

平成の大改正に今から備える

今後予定される労働基準法改正

予想されるトラブルと 今後有効な労働時間管理

第5回 労働トラブル防止総合講座

主催：愛知県下各労働基準協会

あいつぐ新入女性社員の過労自殺等もあり、現在、長時間労働の是正が大きな社会問題としてクローズアップされています。

このため、今後大幅な改正が予定されている労働基準法では、1か月の時間外労働が60時間を超える場合の賃金割増率を「5割以上」とする制度の中小企業への適用猶予の廃止などが盛り込まれ、また、時間外・休日労働協定の特別条項を結べば、年間6ヵ月までは上限なく働かせる仕組みの見直しの検討も行われています。

一方、労働時間に関係なく仕事の成果で賃金が決まる高度プロフェッショナル制度の導入が改正法案にも掲げられております。

労働時間管理は企業経営の根幹を占め、標記改正に直ぐに対応できるものでもありません。そこでこの問題に関する第5回労働トラブル防止総合講座を開催いたしますので、ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。

●日 時 平成29年2月28日(火)

午後1時30分～午後4時30分

●会 場 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

改正のポイント

- 高度プロフェッショナル制度の導入
- 中小企業における60時間を超える時間外労働に対して50%以上の割増賃金率の適用猶予の廃止
- 年次有給休暇年5日間の取得義務化
- フレックスタイム制の柔軟化
- 企画業務型裁量労働制の適用拡大

今後予想される労働基準法改正

“ 予想されるトラブルと 今後有効な労働時間管理 ”

福岡宗也法律事務所 所長 元愛知労働局紛争調整委員

弁護士 庄 司 俊 哉 氏



●対象 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等（定員150名）

●費用 会員 1回 6,200円（資料代・税を含む）
 非会員 1回 8,200円（資料代・税を含む）

申込要領 申込書を予めファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を銀行へお振り込みください。
 また、受講票は開催日の7日前までにお送りいたします。 **会場略図**

連絡先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
 電話（052）961-1666
 FAX（052）962-1670

振込先 三菱東京UFJ銀行 黒川支店
 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会 労務管理教育会計
 ※恐れいりますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。



労働トラブル防止総合講座 申込書(コピー可)

会員番号 ※						平成	年	月	日
事業場名					TEL	()	-		
					FAX	()	-		
事業内容					労働者数	人			
所在地	〒								
ご出席者	氏名			所属部署・職名		受講日(レを付けて下さい)			
	(フリガナ)					□2月28日			
	男・女					□2月28日			
	(フリガナ)					□2月28日			
会費支払時期	月	日	銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名) 様)				

※会員番号 郵送にてご案内の場合は、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 **H28.11**

※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。